

### 第3回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日 時：平成28年8月31日（水）午後1時30分～3時30分

会 場：舞鶴市政記念館ホール

出席者：別紙、名簿のとおり

#### 【協議事項 1】

（委員）

見直し計画案の P69、「在宅で子育てをする家庭を含めた地域の子育て支援を行う拠点機能を果たす役割も担います」について、具体的に公立認定こども園が行う子育て支援の拠点機能を伺いたい。

（事務局）

乳幼児教育センター機能がそれに該当する。そこでは、就園の有無に関わらず、家庭や地域等に各種情報提供や相談業務等を行っていきたいと考えている。

また、認定こども園自体は、地域の子育て支援機能を併せ持つこととなり、民間において認定こども園ができた場合も同様である。なお、現在の保育所（園）等もこの役割を担っているものである。

（委員）

昭光保育園の「よちよちひろば」等の未就学児が遊べるような場もその機能に含まれているのか。

（事務局）

資料1-1 P53にある何れかの事業の実施は、こども園に義務付けされており、どのような形態で新しい地域子育て支援事業を行うかは検討段階である。

これらの事業の中から具体化していくことを考えていく上で、どういう事業が必要なのかは、様々な機会でご意見をお聞きし、特に西舞鶴地域のこの場所で実施するにあたって、他園の状況等を踏まえながら検討していきたい。

（委員）

センター機能は公立だから担うという理解をしていたが、すべての認定こども園が担う機能なのかご説明をいただきたい。

（事務局）

認定こども園は、従来の幼稚園・保育所の機能だけでなく、地域の在宅の家庭への支援を併せて行っていくことを位置付けされている。これについて、公立認定こども園は、乳幼児教育センター機能を併設して、あてることを考えている。

市内の未就学児の乳幼児教育全体を民間園と共に、より良い状態にしていく使命があると考えている。すべての認定こども園が担う機能ではない。

（委員）

・在宅家庭への支援については、現在でも各園において可能な範囲で一時預かり等を実施

している。

- ・在宅家庭への支援のみ強調して改正するのではなく、他園と同じように地域との繋がりを持ちながら実施していくという理念的なことを書くべきではないか。
- ・こども園の普及と支援していく事業は別の枠組みで考えるべきと思う。
- ・こども園の中だけでなく他施設等と関わりを持ちながら可能な範囲で実施していくという意味合いではないか。

(事務局)

P53の全事業を義務付けられているのではなく、この中から絞って実施するという趣旨である。また、市内の就学前の部分の部分を任されていることから、それを乳幼児教育センターというように整理している。

(桑原会長)

基本的に各施設で既にこれらの事業に取り組んでいるが、その拠点的な役割を果たしていかなければいけないという理解でよいか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(桑原会長)

当協議事項について、採決を挙手により行う。賛成の方は挙手をお願いします。

満場一致により計画一部見直しを承認する。また、計画の全体的な見直しについては、平成29年度の間年度に予定されており、その内容については、今後、改めて審議することになる。

## 【協議事項 2】

(委員)

- ・事前に移行方針案の資料をいただき、民間保育園園長会を開催して協議を行うまではいけなかったが、各園長に投げかけている段階である。
- ・第2回会議でいただいた方針素案の資料を配り、公立園の組立を聞き、また、市も園からの様々な話を聞いていただいた中で、子どもの最大の利益について共に考え、今回の方針案は、一部修正された資料だと認識している。
- ・保育所、幼稚園は、依然として存続していきますので、そちらへの支援も忘れずにいただきたい。
- ・2号・3号認定については、定員の120%まで対応可能としており、保育所(園)の定員は、現在1610名であるが、受け入れ可能なキャパシティは、1932名となる。幼稚園の定員は、これ以上入ることはできないという数字の認識であるから、同じ数字を並べるなら保育所(園)は、1932名である。
- ・こども園の定員は、100名から93名になっているが、舞鶴幼稚園と西乳児保育所の在籍数の合計85名より枠が大きくなっている。  
少子化が進行する中、現在の人数より増える環境を作らなければならないのか。その方向が正しいのであれば他の園でも考えていかなければならない事項である。
- ・この地域に認定こども園施設が必要であるという部分が今後、構築されなければいけない。

・現在の人員を受け入れることに対して、プラスアルファの部分は必要なのか。

(事務局)

育成プランを踏まえたものである。プラン作成段階での見込みは、幼稚園は在園児数、保育所は、定員数で試算されており、合計は90～95名となることから今回の93名については整合性が取れている。ただし、中間年の見直しの際には、市全体的な整理が必要だと考えている。

(委員)

子どもの定員の増減の話もあるが、職員数はどうなるのか。

(事務局)

現在の両園の職員数は合計で27名がおり、現体制がそのまま移行する形で考えている。

(委員)

こども園が開所して5年後を考えた時、少子化の進行や全体人口の減少、そして税収減が見込まれる中、この規模でよいのか。

(事務局)

人口減や少子化を止めることは難しいが、保育ニーズは増加傾向にあり、特に乳児に対する保育率は高い。全体の就園率が高まっていることを考えると、開所後5年後において、定員を大きく下回ることは考えにくい。また、2号・3号の保育について民間を優先した結果、受け入れが無くなったということはこれまでの状況からは考えにくい。

(委員)

少子化でも子どもを大事にすることが大切だと考えている。こども園の良いところはよく分かるが心配なところもある。私立の幼稚園や保育園との連携を市がきっちりと取って運営いただきたい。

(事務局)

公立だけ良くなればよいとは全く思っていない。私立と手を携えながら全体的に良くなるように、その先頭を公立が担えればと考えている。

(委員)

乳幼児教育センターにおいては、様々な機能が付随している。これは園の先生方が担うのか、別の組織や職員体制、委託等を行うのか、現時点での考えを伺いたい。

(事務局)

基本的には園の保育教諭が兼務すると考えているが、園のスタッフだけでは不十分であり、幼稚園・保育所課の職員も現場と一緒に運営していくことを考えている。また、園の中だけでなく教育委員会も含めて市全体でこの機能を活かしていきたい。

(委員)

この方針の表現では、こども園の中だけのイメージになるので補足をお願いしたい。

(委員)

このセンターの設置は、3月に策定された乳幼児教育ビジョンの中に根拠があるか。

(事務局)

ビジョンを推進する体制づくりにおいて、市には、関係者と連携する機会の提供等、各分野を繋ぐコーディネート機能が求められており、さらに、全市的な研究・研修の実施情報発信等、幼稚園、保育所、学校等で個々では難しい取り組みを実施し、各園・各校が行う活動をサポートする機能も求められている。

市にはこうしたコーディネートやサポートを行う乳幼児教育センターとしての役割があると記載しており、その具体化としてご理解いただきたい。

(委員)

公共施設の再生計画や舞鶴市全体の施設管理、維持コスト面からしても集約した方が良く様々な諸事情が相まって認定こども園になり、その中にセンターを作るという認識で良いか。

(事務局)

公共施設の再生計画については、一つのきっかけに過ぎず、主な背景でないことを申し添えしておきたい。

(委員)

定員は利用者のニーズに対応できる施設、スタッフの数、質によって決められていると思うが、それを上回るキャパシティというのは突発的な事象で1カ月なり短期間の受け入れができるということなのか。自信を持って受け入れ可能ならそれを定員にすることはできないのか。

今回の100名から93名に減少させたのは経営的な観点から減らしたのかと疑問に思う。公的機関は有事の際に一番先に受け入れるべきだと思うので、それだけの施設とスタッフを揃えていくのが義務であると考えている。しかし、調整の中で稼働率を落とす話はあるので、運営の中でやっていくことはできないか、民間との協議会等を設けて、量を調節しながら運営していくことはできないのか。

(事務局)

保育所、幼稚園そして認定こども園については、子どもの年齢に応じた職員の配置基準が定められており、子ども1人当たりの面積基準も定められている。この範囲内で各園が各々の地域の保育ニーズ等を踏まえて数を定めており、その定員から保育士の配置基準や面積基準に余裕がある場合は120%まで受入が可能になる。

定員についてはパブリック・コメント等でもご意見をいただき、市としても質の向上を積極的に進めていくという考えから見直しを行ったという経緯である。

(委員)

定員と受入可能人数と稼働率の3つの数字が出てきている。理想と現実がある中で前者に近づけつつ運営の中で考えていくことは人間の知恵だと思う。ただ、定員と言った以上は、施設の内容とスタッフ、質の問題を管理してやってほしいというのが利用者の声だと思う。

(委員)

定員が93名になるのは、保育の質の向上を一番に考えていると思っている。今の母親の話を知っていると、保育所だと長時間見ていただけるから利用したいが、仕事がなく、パートでは短時間になる。このような状況に幼稚園と保育所の両方の機能を持ったこども園なら、母のニーズに応えられるのではないかと考えている。何より保護者の方の選択肢が増えることが良いことではないか。

舞鶴が子育てしやすいまちになるためには子育てに関する選択肢を増やすことが重要だと感じている。大人の事情や市の事情もあると思うが、子どもの最善の利益を考えた舞鶴市の子育て支援策ができればいいと考える。

(桑原会長)

では、当協議事項について、採決を挙手により取る。賛成の方は挙手を願います。

賛成多数ということで承認する。今後は、基本方針に基づいて整備等が進められていくと思うが、進捗状況等は、必要に応じてこの会議で報告いただきたい。

P53の11の事業について、本市の認定こども園がイニシアチブを取りながらとなるが、現実には、各園がそれを担っている状況もあるので、実際にこれらの事業がどこまで充実し、利用者にとっての事業として成長できているのかどうか、まだまだ議論の余地がある。

### 【協議事項 3】

(委員)

今年の7月に子ども「子どもなんでも相談窓口」が開設されたが、この経緯についてお聞きしたい。

(事務局)

これまで子どもに関することは、保健センター、子育て支援基幹センター、子ども総合相談センターにおいてそれぞれの役割が分散していた。それを1か所に集約しワンストップで、妊娠期から18歳までの子どもの切れ目のない支援に一体的な取り組みを行うことを趣旨として開設したもの。平成28年度の新規事業である。

この事業については、第1回会議資料の平成28年度の主な事業ということで紹介させていただいている。

(委員)

この相談窓口は、他市の子育て世代包括支援センターにあたるのか、利用者支援等の窓口にあたるのか。また、あえて子育て世代包括という言葉を使わない意図を説明いただきたい。

(事務局)

保健センター及び子育て支援基幹センターは、これまでから利用者支援事業として、子育て世代包括支援センター機能を有している。そこに18歳までの相談に対応する子ども総合相談センターが一緒になり、妊娠期から18歳までの子どもの相談に対応するということが包括的な機能を有している機関としている。

国が示す子育て世代というと主に就学前の子どもや家庭を対象としており、市としては18歳までの子育て中の保護者や子ども本人の相談窓口として気軽に相談しやすいように考え、子育て世代包括支援センターの機能を網羅した「子どもなんでも相談窓口」とさ

せていただいた。

(委員)

今から子育てをされる方が相談ができて、助産師や保健師がいて、ずっとそこに頼っていけるというイメージからすると、「子どもなんでも相談窓口」はピンとこない。

しかし、学童期も範囲なのでそのようになったと思うが、子ども・子育ての制度からするとこの機会に「子育て世代包括支援センター」を知ってもらおうというアピールでも良かったのではないかと思う。

(事務局)

これまでの保健センター、子育て支援基幹センターにおいて、子育て世代包括支援センターの部分は機能している。その中に18歳までの支援を包括的に行いたいという考えを基にしているのでご理解いただきたい。

(委員)

地域子育て支援拠点事業のひろば事業について、拠点に来ることができない人に如何にアプローチしていくかが課題になっている。現在のひろばは、市街地に固まっており、少し郊外の若年層が増加している地域では、最寄りのひろば機能がない。市の方では拠点での運営を堅持していく中で、来ることができない人たちについてどう考えているのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

各地域には民生委員や主任児童委員が見守っておられる。そちらの方で子育てサロン等を実施していただいたり、こんにちは赤ちゃん事業でチラシを配っていただいたり、お声かけ等をして見える関係を作っていただいている。

(委員)

民生委員が子育てサロンを実施しようとする、予算がなく年2回が限界だという声も聞く。「子育てひろば ほっと」では、お出かけひろばを行っており、南公民館で月1回実施している。また、泉源寺の自衛隊官舎があるところでは子育て世代の方が多く、民生委員の方々と一緒になり、出張ひろばを行ったことがある。こういった事業を積極的にやりやすい市の援護射撃があれば有り難い。

(事務局)

出張ひろばについては、こちら承知しておりますので、それらを含めてご意見としてお聞きしたい。

(山田副会長)

全民児協が子育てサロンをしているというわけではない。私の地域では年3回行っており、うち1回は全くお金を使わないように保健センターや子育て支援基幹センターの協力を得ながら行っている。重要なのは、母親が孤立しないように、ママ友作り、子ども同士の友達作りであり、人と繋がる機会を大切にしている。

(桑原会長)

これまで、「相談」をキーワードに進行しているが、これだけでも様々な分野に富んでおり、私の施設にも児童家庭支援センターという相談窓口を実施しているが、利用者にとって相談をする場所やそのハードルを如何に下げるかが重要である。

「相談」に関してはこれから様々な場面で可能性があり、市内各地に分散型の相談窓口がどうしたらできるか、それを引き受ける人や機関の社会資源をどうやって繋げていくか市にリードしていただきたい。

舞鶴で生まれ育った子どもたちが健やかに成長できるように、今までのご意見を参考にしつつ知恵を絞っていただきたい。

#### 【報告事項】

(青少年健全育成部会 池内部会長)

第1回青少年健全育成部会を、去る7月27日に開催した。

副部会長には、田中委員を選出。続いて、平成28年度舞鶴市青少年善行表彰の被表彰者選考委員会を開催し、その選考結果に基づき、市長に被表彰者を答申した。被表彰者は別紙資料のとおり。併せて、善行表彰式の日程を報告。

以上